

第3次プランの重点目標等

I 男女がともに活躍できる環境づくり

重点目標	施策	具体的事業のイメージ
1 意思決定過程への女性の参画拡大	1 附属機関等委員への女性の登用拡大	・定期的な附属機関等の登用率の調査実施・結果公表と参画意識啓発を図る ・可能な限り公募で委員を募集し、登用機会の均等を図る
	2 企業・団体等での男女の雇用機会及び待遇の均等	・男女共同参画プランの周知 ・企業や団体への男女共同参画プランや男女共同参画のチラシ等の送付
	3 女性リーダーの育成	・研修や学習会への参加呼びかけ
2 仕事と生活の調和	4 家庭内での男女共同参画の推進	・カジダン、イクメン等のポジティブイメージのPR ・男性向けイベントの実施や相談体制の充実
	5 職場におけるハラスメントの防止	・周知、広報、意識啓発を図る ・相談窓口の周知
	6 仕事と家庭の両立に関する理解・普及	・ワーク・ライフ・バランスの周知 ・育児休暇、介護休暇の取得呼びかけ ・家族経営協定の周知 ・労働環境に関する相談窓口の周知
3 地域における男女共同参画の推進	7 地域の活動における男女共同参画の取組み促進	・地域活動における女性参画の推進



第4次プランの重点目標等(案)

I 性別にかかわらず一人ひとりが活躍できる環境づくり

重点目標	施策	具体的事業のイメージ	指標	担当課
1 <u>あらゆる分野における</u> 女性の参画拡大	1 <u>政策・方針決定過程</u> への女性の <u>参画</u> 拡大	・附属機関等委員への <u>女性の参画拡大</u> と登用率の調査実施 ・可能な限り公募で委員を募集し、 <u>登用拡大</u> を図る	・町附属機関における女性の登用率 40% ・公募委員数のうち、女性公募委員数が半数	政策推進課 総務課
	2 <u>雇用等における男女共同参画</u> の推進	・男女共同参画プランの周知 ・企業や団体への町男女共同参画プランや男女共同参画のチラシ等の送付 ・ <u>女性デジタル人材の育成</u> ・ <u>女性の資格取得の支援</u>	【政策推進課】 ・啓発回数 2回/年 ・女性デジタル人材育成のための講習会回数1回/年 ・デジタル人材育成のための講習会を受講した人数10人/年	政策推進課 商工観光課
	3 女性リーダーの育成	・研修や学習 <u>機会の提供</u> と参加の呼びかけ	・女性リーダーに関する、研修会案内回数 2回/年 ・参加者数 3人/年	政策推進課
2 仕事と生活の調和	4 家庭内での男女共同参画の推進	・ <u>男性の家事、子育て、介護等への参画促進</u> ・ <u>男性の育児休業等子育て関連休暇制度及び介護休暇、休業の活用促進</u> ・男性向けイベントの実施や相談体制の充実	・家庭生活において「男女の地位が平等である」と思う割合 44.7%⇒50% ・周知回数 1回/年 ・イベント当実施回数 1回/年	政策推進課
	5 職場や <u>就職活動</u> における各種ハラスメントの防止	・周知、広報、意識啓発を図る ・相談窓口の周知	・周知回数 1回/年	政策推進課
	6 仕事と家庭の両立に関する理解・普及	・ワーク・ライフ・バランスの周知 ・育児休暇、介護休暇の取得呼びかけ ・家族経営協定の周知 ・労働環境に関する相談窓口の周知 ・ <u>子育てを支援する制度の充実・周知</u> ・ <u>介護を支援する制度の体制確保・周知</u>	【政策推進課】 ・生活の中で「仕事」の優先度について、「理想」と「現実」のギャップ 21.8%⇒ 15%以下 ・周知回数 2回/年 ・相談窓口案内回数——回/年 ・周知実施回数/周知機会=80%超(商工)	政策推進課 商工観光課 農林水産課
3 地域における男女共同参画の推進	7 地域の活動における男女共同参画の取組み促進	・地域活動における <u>男女共同参画</u> の推進	・地域活動の場で「男女の地位が平等である」と思う割合 35.3%⇒37.0% ・周知回数 1回/年 ・女性町内会長の割合1.7%⇒1.7%	まちづくり防災課

## 第3次プランの重点目標等

### II 安心して暮らせる社会づくり

重点目標	施策	具体的事業のイメージ
4 誰もが安心して暮らせる環境の整備	高齢者・障がい者・外国人等が安心して活動できる環境の整備	・誰にとっても理解しやすい刊行物の作成 ・いきいきサロンの周知、参加呼びかけ
	9 個々の世帯の状況に応じた支援	・福祉サービスの相談窓口の周知
	10 出産・子育て・介護にやさしい環境づくり	・乳幼児訪問 ・妊娠出産に関する健康医療対策の充実 ・各種医療費制度の経済的負担軽減 ・ファミリーサポートセンターの周知と利用促進 ・保育環境の充実 ・相談窓口の周知 ・介護制度の周知
5 男女共同参画の視点に立った防災対策	11 防災における男女共同参画の推進	・男女のニーズの違いに配慮した防災訓練の開催と取組の周知
6 男女間における暴力の防止に向けた取組	12 啓発活動の推進	・広報誌やHPに男女共同参画の制度や法律などをわかりやすく解説するコラムや特集を組む
	13 相談体制の整備・周知・充実	・DVIに関する相談窓口の周知 ・被害者の自立支援 ・庁内及び外部機関など関係各所の連携強化



## 第4次プランの重点目標等(案)

### II 安心して暮らせる社会づくり

重点目標	施策	具体的事業のイメージ	指標	主担当課
4 誰もが安心して暮らせる環境の整備	高齢者・障がい者・外国人等が安心して生活できる環境の整備	・誰にとっても理解しやすい刊行物の作成 ・いきいきサロンの周知、参加呼びかけ ・介護制度の周知 ・認知症の理解を深めるための普及啓発 ・介護予防教室、みんな集まれ！おいらの100歳体操 ・障がい者の相談支援事業の実施 ・外国人への情報提供や相談窓口の周知	【政策推進課】 ・周知回数 1回/年 ・実施回数 1回/年 【介護福祉課】 ・いきいきサロン 周知 1回/年 実施160回/年 男性400名、女性800名 【介護福祉課】 ・認知症サポーター数300人 ・介護予防教室参加者 男性30人、女性140人 ・100歳体操参加者 男性40人、女性120人	政策推進課 介護福祉課
	9 個々の世帯の状況に応じた支援	・福祉サービスの相談窓口の周知	・周知回数 12回/年	介護福祉課
	10 出産・子育て・介護にやさしい環境づくり	・乳幼児訪問 ・妊娠出産に関する健康医療対策の充実 ・各種医療費制度の経済的負担軽減 ・ファミリーサポートセンターの周知と利用促進 ・保育環境の充実 ・相談窓口の周知 ・教育相談窓口の周知	【保健こども課】 ・乳幼児健診実施100% ・ファミサポ利用件数10件 【学務課】 ・教育相談周知回数12回/年	保健こども課 介護福祉課 町民課 学務課
5 男女共同参画の視点に立った防災対策	11 防災における男女共同参画の推進	・男女のニーズの違いに配慮した防災訓練の開催と取組の周知	・実施回数 1回/年 ・防災会議における女性委員の割合 11%→11%	まちづくり防災課
6 男女間における暴力の防止に向けた取組	12 暴力根絶のための意識啓発推進	・広報誌やHPなどを活用し、意識啓発 ・DV等の被害者保護のため、住民基本台帳事務による支援措置を実施する	【政策推進課】 ・広報等掲載回数 1回/年	政策推進課 保健こども課 町民課
	13 相談体制の整備・周知・充実	・DVIに関する相談窓口の周知 ・被害者の自立支援 ・庁内及び外部機関など関係各所の連携強化	【保健こども課】 ・窓口周知回数 1回/年 ・相談対応件数 8件/年 ・ケース会議回数 8回/年 ・DV相談に関する窓口があることを知っている よく知っている割合 12%→20% 【介護福祉課】 ・高齢者虐待に関する窓口周知回数 1回/年 ・高齢者虐待に関する通報対応件数 15件/年 ・高齢者虐待に関するケース会議回数 10回/年 ・高齢者虐待に関するネットワーク会議回数 1回/年 ・障がい者虐待に関する相談窓口の周知 1回/年 ・障がい者虐待に関する通報対応件数 5件/年	保健こども課 介護福祉課

### 第3次プランの重点目標等

#### II 安心して暮らせる社会づくり

重点目標	施策	具体的事業のイメージ
7 生涯を通じた健康支援	14 生涯を通じて誰もが健康に過ごせる環境づくりと健康支援	・思春期から更年期にかけての健康教育や相談の充実 ・性別特有の疾病予防

### 第4次プランの重点目標等(案)

#### II 安心して暮らせる社会づくり

重点目標	施策	具体的事業のイメージ	指標	主担当課
7 生涯を通じた健康支援	14 生涯を通じて誰もが健康に過ごせる環境づくりと健康支援	・思春期から更年期にかけての健康教育や相談の充実 ・性別特有の疾病予防	・相談対応件数 246回/年 ・女性の健康教室等実施回数 4回/年 ・がん検診の受診率 乳がん検診受診率18.4%→19%、 子宮頸がん検診受診率15.4%→16%	保健こども課

### 第3次プランの重点目標等

#### III 男女共同参画社会の基盤づくり

重点目標	施策	具体的事業のイメージ
8 人権の尊重と男女共同参画社会への意識づくり	15 男女共同参画社会に向けた啓発活動の充実	・県男女共同参画センター事業の積極的活用 ・研修等の参加呼びかけ
	16 男女共同参画に関する法律、制度の理解促進及び相談体制の充実	・定期的な人権相談の実施 ・人権教室における情操教育の充実 ・法律や制度の周知
	17 子どもの頃からの男女共同参画意識の定着	・町内学校への人権教室開催の推進 ・人権標語・作文への参加呼びかけ
	18 メディアを通じた男女共同参画の推進	・メディア・リテラシーの周知 ・性差別につながらない表現の推進

### 第4次プランの重点目標等(案)

#### III 男女共同参画社会の基盤づくり

重点目標	施策	具体的事業のイメージ	指標	主担当課
8 人権の尊重と男女共同参画社会への意識づくり	15 男女共同参画社会に向けた啓発活動の充実	・県男女共同参画センター事業の積極的活用 ・研修等の参加呼びかけ ・リーフレット等の配布	・県男女共同参画センター事業の活用 2回/年 ・町内高校生への講演会、または、リーフレットの配布 1回/年	政策推進課
	16 男女共同参画に関する法律、制度の理解促進及び相談体制の充実	・定期的な人権相談の実施 ・人権教室における情操教育の充実 ・法律や制度の周知	【町民課】 ・人権相談実施回数 10回/年 ・人権相談周知回数 10回/年	政策推進課 町民課
	17 性の多様なあり方に対する理解の促進	・セクシャル・マイノリティへの理解促進 ・パートナーシップ宣誓制度の周知	「LGBT(Q)」の認知度 59.3%⇒65%	政策推進課
	18 子どもの頃からの男女共同参画意識の定着	・町内学校への人権教室開催の推進 ・人権標語・作文への参加呼びかけ	・小中学校での人権教室実施回数 9回/年	町民課
	19 メディアを通じた男女共同参画の推進	・メディア・リテラシーの周知 ・性差別につながらない表現の推進	・周知回数 1回/年	政策推進課